

令和7年度
(2025年度)

市立ひらかた病院の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

公立病院には政策医療と言われる民間病院では提供することが難しい医療を提供する役割があり、本院でも小児、救急、災害のほか、周産期や新興感染症といった医療を提供しており、今後も引き続き、こうした役割を果たしていきます。また、市民に体の不調があった際には公立病院が最後の砦であり、内科、外科など総合的な医療が提供できる体制を持ち、そのことで分野を特化しない救急医療を提供していきます。

一方、国においては増加する医療費の削減に向けた動きを進めようとしており、そのことが本院の収支にも影響を与えています。こうしたことを踏まえ、「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の見直しを進める中で、改めて地域における本院の果たすべき役割と経営面での改善点について、議論をしています。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
医療安全管理室、
医療相談・連携室
- ・事務局
総務課
経営企画課
医事課

<主な担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6) 病院の経営、財務、契約に関すること。
- (7) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。

重点的な取り組み：経営改善の取り組み

現在、本院は、コロナ禍後の医療を取り巻く状況の変化や人件費をはじめとする経費の増加等により、非常に厳しい経営状況となっています。

これを踏まえ、令和7年度については現行制度における様々な課題や地域における将来の医療需要等も見据えつつ、令和5年3月に策定した「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の中間見直しを行うとともに、様々な実効性のある取り組みを継続的に行うことで、経営改善を図ります。



実績

- ① 「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）別冊 中間見直し版」を令和8年3月に策定。
- ② 経営改善に向けた実効性のある取り組みを実施。

説 明	① 「市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）」について、これまでの実績を評価するとともに、計画の最終年度である令和9年度までの目標や取り組みを改めて明確にし、職員が一丸となって経営改善を進めるため、 (1) 全病棟の早期開棟 (2) 診療報酬改定 (3) 市立ひらかた病院における経営改善の取り組み効果 の3つを柱とした中間見直し版を策定しました。 ② 紹介率及び逆紹介率の向上による患者数の増加に向けて、新規開業した医療機関や紹介件数の少ない医療機関を中心に、約400件の訪問・周知活動を実施したほか、地域の医療機関を対象とした講演会や研修会を開催しました。また、費用抑制の取り組みとして、更新時期を迎える医療機器について、安全性を担保しつつ購入数量や購入時期を見直すことで、約5,000万円の費用を抑制することができました。
-------------------	---

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

【施策シート：08—01】



本院は、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る“地域医療支援病院”として、地域の中心的役割を担うべく取り組んできました。

令和7年度においても、紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、地域の医療機関からの患者の受入れを積極的に行います。また、医療機関への訪問や地域の医療従事者を対象とした講演会及び研修等を通して、地域の医療機関と顔の見える

関係を築くなど、より一層、信頼関係を高めることで地域での役割を果たし、地域完結型医療の推進に取り組めます。

さらに、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる地域の回復期や慢性期の病院など、後方支援病院の確保や連携強化の取り組みについても着実に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
・ 紹介率	80%	72.9%
・ 逆紹介率	90%	85.8%

実 績	① 地域の診療所及び後方支援病院への計画的かつ積極的な訪問活動による連携関係の強化。＜訪問活動件数 431 件／年＞ ② 紹介率・逆紹介率の維持・向上。 ＜紹介率 70.3%（R6）→72.9%（R7）前年度比 2.6%増、逆紹介率 81.7%（R6）→85.8%（R7）前年度比 4.1%増＞
-------------------	--

	③ 登録医療機関の確保。＜総計 378 件 前年度比 13 件増＞
説 明	①②③ 地域医療支援病院として、地域の医療機関に対し地域医療提供体制における医療機能の役割の相互理解と連携強化を図るため、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進めました。 その結果、紹介率や逆紹介率の維持・向上につながり、また、新規の登録医療機関なども確保することができました。

重点的な取り組み：医療DXの推進と情報セキュリティ対策の強化

電子カルテシステムの令和8年10月の更新に向けて取り組みを進めます。今回の更新では、セキュリティ向上などの観点からクラウドシステムの導入を図り、今後の更新費用の削減にも繋がります。また、国の進める医療DXへの対応として電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの導入を進めます。

さらに、サイバー攻撃や大規模災害時などの非常時においても医療の提供が継続できるよう、昨年度に策定したサイバー攻撃を想定した業務継続計画（ICT-BCP）や、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理ガイドライン」に則ったマニュアル整備を行うとともに、部門を超えた様々な訓練を拡充して実施することで、さらなるセキュリティ強化を図ります。

実 績	① クラウドの電子カルテをはじめ、各部門システムや仮想基盤等の導入に関する契約を締結。 ② 多職種合同によるサイバー攻撃を想定した訓練を実施。
説 明	① 電子カルテベンダに対し、システム更新に向けた提案依頼（RFP）を行い、一般競争入札を実施しました。また契約締結後は、電子カルテ等更新プロジェクトチームを中心に、現行システムのデータ移転作業等を円滑に行えるよう取り組み、令和8年度の更新に向けた準備を進めています。 ② 多職種職員で構成する災害医療訓練プロジェクトチームにおいて、サイバー攻撃による障害を想定した訓練を行いました。また情報リテラシーの向上を図るため、マルウェア感染の事例を用いたセキュリティ研修を行いました。

重点的な取り組み：患者サービスの向上

より多くの方に安心して本院を受診していただけるよう、外国語を話される方への医療通訳ボランティアの派遣やタブレットによる遠隔地医療通訳サービスの提供など、様々な環境整備に努めます。

また、健康診断や人間ドックの予約に加え、診療予約の変更についても電話受付のみであったものをWEBでの受付も可能とするなど、さらなる利便性の向



上を図ります。

さらに引き続き、患者アンケートを実施し、その内容を院内で定期的開催する「サービス向上委員会」等で議論を重ね、患者サービスの向上に反映させます。

実 績	① 遠隔地医療通訳に関する契約内容の充実。 ② 診察予約の変更をWEB上でできる仕組みを導入。 ③ 患者アンケートの集計結果等を院内で共有。
説 明	① 遠隔地医療通訳について、これまでの5言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）においては24時間の対応に変更するとともに、日中については13言語に対応できるよう、サービスを充実させました。また手話通訳についても、新たにタブレットを導入し、救急患者の方にも利用していただけるサービスを開始するなど、患者ニーズに幅広く対応することができました。 ② 人間ドックの予約や診療予約の変更について、電話による変更に加え、新たにインターネットによるWEB申請を開始させました。 ③ 入院・外来、それぞれにおいて患者アンケートを実施し、集計結果を院内に掲出しました。また患者意見については、本院に設置する患者サービス向上委員会で諮り、その対応などについて院内で共有しました。

重点的な取り組み：情報・魅力の積極的な発信

北河内医療圏における中核病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能に加え、専門性を追求する医療提供体制の充実など、本院の「強み」を広く発信するため、病院ホームページや医療機関向け情報誌「かわせみ」を活用するとともに、患者の皆さんや市民の皆さんに情報を発信するための新たな手法についても検討します。

病院における様々な情報を、InstagramなどのSNSも活用し、医療機能だけでなく多様な視点から本院の魅力を広く発信することで、地域から信頼され、選ばれる病院を目指します。

実 績	① 地域住民向け行事を年7回開催（延べ参加人数 580 人）、ひらかた病院ニュース「かわせみ」を年4回発行。 ② ホームページやSNSを活用した情報発信。
説 明	① 市民公開講座では当院の医師やメディカル職員が講師を務め、健康増進に役立つ医療情報を発信するとともに、様々な当院での取り組みを紹介することで当院に通院している患者さんやその家族に限らず、多くの地域住民に参加してもらうことができました。 ② ホームページ、公式 Instagram によるイベントや採用情報を発信するとともに、産婦人科 Instagram「ゆりかご」において当院で産まれたベビーを紹介するなど、ホームページやSNSといった様々な媒体を活用し、本院の魅力を発信しました。

重点的な取り組み：誇りとやりがいを持って働く職場環境の醸成と働き方改革の推進

職員の働き方改革に向けた取り組みとして、「医療従事者等の負担の軽減及び処遇改善に資する計画」を令和7年度も継続して策定し、医師事務作業補助者や看護補助者の配置、また院内保育所の設置や様々な職種における役割分担など、引き続き、医師や看護師等が働きやすい職場環境の充実に図ります。

また、職種ごとのスキルアップが図られるよう各種研修を充実させるとともに、本院で働くすべての職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修等を実施し、誰もが働きやすい職場風土の醸成を図ります。

加えて、病院の施設基準等に係る適時調査の指摘を受け、チェック体制の強化を図るとともに、施設基準に関し、専門的な知識を有する第三者による勉強会の開催など、職員の施設基準に対する理解を深める取り組みや、施設基準管理士などの資格取得に向けた支援などの人材育成にも取り組めます。

実 績	① メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修の実施。 ② 医療従事者の負担軽減への取り組み。
説 明	① 職員がメンタルヘルスの基礎知識とストレス発生のメカニズムについて再確認し、セルフケアに必要なレジリエンス力を高めるメンタルヘルス研修を実施するとともに、ハラスメントの基礎や実際の例を学ぶハラスメント防止研修を実施するなど、職員の労働環境の改善に向けた取り組みを行いました。 ② 医療従事者の負担軽減計画を策定し、専門職の業務を補助する職員の配置や職種間での業務の分担といったタスクシェアリングを行うなど、職員の負担軽減に取り組みました。また、専門職の業務を補助する職員については、短時間など様々な勤務形態を設けて募集を行い、役割分担のための人材確保に努めました。